

平成29年度 第4回松島部会 会議録

- | | |
|-------|--------------------------------|
| ・日 時 | 平成29年10月25日（水）午前9時30分から午前11時まで |
| ・場 所 | 本町分庁舎（漁信基ビル）602会議室 |
| ・出席委員 | 平吹委員、小林委員、松本委員 |
| ・出席職員 | 山田文化財保護課長ほか（別紙名簿のとおり） |

1 開会（司会：文化財保護課 佐藤副参事兼課長補佐）

ただいまから、平成29年度第4回宮城県文化財保護審議会松島部会を開催いたします。開会に当たりまして、山田文化財保護課長から、御挨拶を申し上げます。

2 挨拶（山田課長）

平成29年度第4回宮城県文化財保護審議会松島部会の開催に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

本日は、御多忙中のところ、御出席いただき、誠にありがとうございます。

この部会は、年6回開催を計画させていただいておりますので、委員の皆様には大きな負担をおかけすることとなりまして、私たちとしましては、大変心苦しく感じているところでございますが、本日もよろしく願いいたします。

さて、前回の部会では、松島水族館跡地の利用につきまして現地視察を行っていただきながら、事業者からの計画の説明を受けて御審議いただきましたが、その後、事業者から計画を変更したいとの申し入れがありました。この件に関しましては、プロポーザル選考委員会の応募要件や保存管理計画に照らして、検討を要する部分があるだろうと考えられましたので、委員の皆様にはメール等で御意見をいただいていたところでございます。その後でございますが、事業者及び松島町と打合せを重ねてまいりましたが、昨日の夕方、事業者から再度の変更図面の提出がございましたので、この後、「協議事項」といたしまして、協議等の経過、変更計画の概要を御説明させていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

簡単ではございますが、今後も特別名勝松島の保存と活用につきまして、御指導と御協力を賜りますようお願い申し上げます。御挨拶といたします。本日もどうぞ、よろしく願いいたします。

※司会より、出席者数が報告されるとともに、文化財保護審議会条例の規定により本会議が有効に成立している旨、報告。

3 議事

※以降、文化財保護審議会条例の規定により、副部会長が議長となり議事が進行された。
※非公開の可否について、(2) 協議事項「(仮) 松島湾ダーランドミュージアム計画について」を非公開とする旨、委員より了承された。
※一般傍聴者なし。公開議事のみ記者等（仙台放送3名）が傍聴、一部撮影。

(1) 報告 特別名勝松島の現状変更について
(平吹委員)

それでは報告事項に入ります。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：松野)

それでは、(1) 報告 特別名勝松島の現状変更について御説明いたします。資料は下に1ページの記載があるもの、一覧表を御覧ください。前回部会後の8月24日から今回部会前の10月24日までに取り扱った、特別名勝松島の現状変更について御説明いたします。上段に記載しておりますとおり、取り扱い総数が41件、内訳として、国への副申が4件、部会長決定12件、事務局決裁25件となっております。昨年度の同時期では、総数34件、内訳として、副申3件、部会長決定7件、事務局決裁24件でしたので、比較すると、多少の日数のずれはありますが、同程度の件数となっております。

各案件については資料に記載のとおりですが、報告番号にマルを付けました現状変更について、簡単に御説明させていただきます。今回は報告番号18番の道路改修、34番のほ場整備について、4ページからの資料とあわせて御覧ください。

始めに、報告番号18番の道路改修の資料を御覧ください。内容は、瑞巖寺の参道と交差する松島町道の改修工事です。特別保護地区のため、国許可案件となります。先週、文化庁の分科会が開催されまして、10月20日付けで許可を受けております。5ページ、6ページに平面図と構造図を示しております。現在のアスファルト舗装を一旦剥がして石畳風の舗装とするもので、修景を目的とした整備計画であります。また、排水設備も現況と同様の規模で改修を行うために景観に及ぼす影響は軽微であると考えられます。7ページには現状と完成イメージ写真を載せておりますので御覧ください。

続きまして、報告番号34番のほ場整備について御説明いたします。資料は8ページを御覧ください。こちらも松島町の案件となっております。松島町手樽地区の4つの工区において、ほ場、田んぼの区画整理、道路・用排水路の整備を行うものです。保護地区区分は2B地区で、部会長決定により許可を受けております。位置については8ページ、9ページの図を御覧ください。9ページは大まかに囲ってありますが、どれも2B地区で、地目は田んぼのところを示しております。10ページは4つの工区の1つ、手樽1工区の平面図、現況写真となります。大きな土地の改変などはなく、もともと地目が田んぼであったところの区画整理を目的としております。建築物としては、それぞれの工区に揚水機場を設置する計画ですが、11ページ上段の図面にありますとおり、建屋は規模の小さなものであり、色合いについても、下の配色イメージのとおり、茶色の屋根、クリーム色の外壁であり、落ち着いた

外観とする計画です。なお、この配色イメージ図ですが、同じ手樽地区で今年度、現状変更許可を受けた、排水機場の建替後のイメージ図面となっております。今回の揚水機場建屋は、この排水機場よりもかなり規模が小さくなるようです。報告事項につきましては、以上でございます。

(平吹委員)

ありがとうございます。只今の説明について、御質問等はございますか。

(小林委員)

特にこういった公共施設の外壁の色彩についてですが、ガイドラインでは、住宅以外の建築物の参考例という形で「彩度・明度の低い灰色、濃茶系色、暗い黄土色等の色彩のもの（自然素材を用いたものは除く）」とあるわけですが、このガイドラインが結構あちらこちらで解釈のばらつきが大きくなっているように感じます。例えば、東松島市の漁業倉庫なんかはかなり明るいですね。ベージュ系に近い色で。一方で、東松島市の排水機場は、濃褐色系のレンガのような色にしてもらって溶け込ませている。今回の場合は、割と薄い色に見えますが、ガイドラインをベースとするとしても判断の要件を明確にしなければ、ばらつきがあまりにも大きいのではないかと思います。どのようにお考えですか。

(事務局：佐久間庁技術副参事兼技術補佐)

色彩等に関しては、ガイドラインが指針としてありまして、基本はこれに則って考えましょうという形になっております。確かに、小林先生の御指摘のように、私も東松島市の委員会に出席しておりまして、その色合いというのは幅広く捉えられていて、これはそれぞれ個別の案件ということで、立地する場所ですとか、周辺部の状況ですとか、そのへんを考慮しながらの御判断をいただいているのかなと考えておりました。基本はやはりここにガイドラインで示してあるような内容でまず考えていただいて、それぞれの個別の事案によって色合い等を考えていただく形になるかと思うのですが、確かに、現状としては、範囲の幅が広がっているところは確かに私も検討を要すると考えております。

(小林委員)

そうですね。ガイドラインがまずは第一ですね。これを読む限りでは、濃灰色とか濃茶系色と書いてありますね。やはりこれは彩度・明度の低いものと思われれます。明るい色が多くなっていますので、ここは要検討ではなかろうかと。それから、条件に合わせて判断したという判断理由書が必要ですね。その説明なくて判断したとはなかなか言い難いですね。そもそもガイドラインが非常に緩い表現になっているので、次回改訂に向けて、スケールの小さな公共建築物の色彩については一度レビューが必要ではないかと思えます。以上、意見です。

(平吹委員)

ありがとうございます。今の御提案について、いかがでしょうか。

(事務局：佐久間庁技術副参事兼技術補佐)

このガイドライン、保存管理計画ですが、近々、改訂の時期となります。これがつくられたのは10年くらい前ですが、これまでの10年間の蓄積も、先生の御指摘の課題等も、色々な観点がありますので、そのへんを踏まえて、これから改訂に反映させるようになるかと考えております。

(平吹委員)

それではそのように、先生方から御専門の分野を中心に御指導いただきながら、お進めいただきたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

私の方から1件、よろしいですか。ほ場整備事業について御説明がありましたが、大分面積が広くて、松島湾そのものに対する影響はないのか懸念されます。例えば工区、工事の時期はすべて一緒でしょうか。あるいは、雨水・排水対策は、干潟にそれが流れ込まないようにしっかり配慮されたものになっているのでしょうか。

(事務局：松野)

全体としての現状変更の終了予定は、平成33年3月31日までとなっているのですが、おそらく一斉にはなく、工区ごとに工事が進められるのかと思います。排水関係につきましても、現在も使用している田んぼではあるのですが、より農作業を効率良くできるようにということで区画整理にあわせて整備されるということです。

(平吹委員)

農業サイドの事業ということですが、十分に景観や排水関係に配慮して検討されたということですね。

(事務局：松野)

はい、そうです。

(平吹委員)

ほかにいかがでしょうか。

それでは、ございませんので、これで報告事項を終了したいと思います。

続いて、協議事項に移りたいと思います。冒頭でお話ししましたとおり、協議事項については、非公開とさせていただきますので、傍聴者の方は退出をお願いします。

※記者等退出

(2) 協議 「(仮) 松島湾ダーランドミュージアム計画」について<非公開>

(3) その他

※平成29年度松島部会巡検について、行程表を基に事務局から説明。

11月21日(火)または11月28日(火)のいずれかに開催することとなった。

※次回松島部会の日程について、12月15日(金)午前が候補として決定。

(平吹委員)

それでは、以上で議事の一切を終了いたします。御審議ありがとうございました。

4 閉会

(司会：佐藤副参事兼課長補佐)

部会長はじめ委員の先生方、大変ありがとうございました。以上をもちまして、本日の松島部会を終了させていただきます。